

令和2年 第3回 臨時教育委員会 議事録

1 開催日時 令和2年2月28日（金）午後1時30分～午後1時53分

2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室

3 出席者

[委 員]

教育長 教育委員 3名

[事務局]

教育部長 学校教育課長 学校施設課長、生涯学習振興課長、文化課長、学校教育課参事 学校教育課総務班長、中央図書館図書館班長

4 欠席者 なし

5 議題及び議事の大要 次のとおり

6 議決事項

・新型コロナウイルス流行に伴う小中学校の対応について

7 教育長又は会議において必要と認める事項

第3回臨時教育委員会 議事録

教育長	<p>これより第3回臨時教育委員会を開催します。</p> <p>それでは日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に3番委員の惣慶委員をお願いします。</p> <p>それでは日程第2 会期の決定ですが、1日としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは会期日程を1日とします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。</p> <p>日程第3 議案第13号 新型コロナウイルス流行に伴う小中学校の対応についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課長から説明させていただきます。</p> <p>お手元に先ほどお配りした、綴られているものではなくて一枚紙の新型コロナウイルス感染症予防に係る市立小・中学校の臨時休業についてということで、それに従って説明させていただきたいと思っております。</p> <p>昨日昨晩ですか、首相がコロナウイルス感染症対策本部の会議場で、全国の全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請するということで語っております。厚労省所管の保育所、学童保育は要請の対象外となっているところです。こども園も含むと言っていますので。文部科学省は今朝の閣議後の会見で、地域や学校の実状を踏まえ、さまざまな工夫があつていいと述べて、休校の時期や期間について各地の教育委員会などで柔軟に判断するよう求めたということになっております。それを踏まえて、本日朝、教育長を初め部長、課長、指導主事の先生もあわせて検討して、そのままつくりました。その後、午前11時にコロナウイルスの市の本部会議があるのですが、その中で素案をお示しして、いろいろな課題を今、議論をいただいているところであります。今日午後、このタイミングで委員会にかける旨と、その後教育総合会議で議論をしていくという旨で今進めているところです。それに先立って、9時半に校長会も開きまして、定例校長会がこの日に当たっておりましたので、この素案をもとに、どのような課題があるかということを踏まえて議論がなされたところであります。それを踏まえて、休校措置ということで考えていきたいと思っております。</p> <p>市教育委員会の対応策としては、休校措置を実施したいと考えております。これは学校保健衛生法第20条に基づく臨時休業ということになつ</p>

	<p>てまいります。期間でございますが、3月3日から3月9日の7日間として、3月10日から再開を目指すということでございます。これは休業日の扱いでいきたいと思っております。今後、コロナウイルスの状況を見ながら、休校措置の延長等を検討していくということになっていくものと思っています。今回、2日ではなくて3日をしているところは、通知、連絡等の準備、児童生徒の指導、これはかなり休み期間がありますので、不要不急に出歩かないことだと、そういうことも含めて指導するのと、あと休みの間の学習課題等の指導をやりたいと思います。あと、高校受験等の状況を考慮すると、3月2日からの実施は難しいということでの措置であります。</p> <p>2番目の卒業式についてです。これは休校措置の中の期間内には中学校は入ってまいりますが、中学校の卒業式については、予定どおり3月7日に実施ということで考えたいと思っております。2月26日付の依頼文を踏まえて、これは少人数かつ短い時間で、きちんと感染対策をした上でアルコール消毒など、そういうものをやった上で実施してくださいということで通知を出しております。それに従ってやっていただきたいということになっています。</p> <p>小学校については当面、予定の19日といたしまして、これも通知に従って感染予防をした上で実施するようにということで考えているところでございます。</p> <p>その他の事項ですが、現時点においても正式に県から通知が届いておりませんので、今後県の対応等を見て、適宜検討を行う必要があるものと考えております。</p> <p>2番目、休業期間中の児童生徒等の監護等については、市全体の支援等をこの後の総合教育会議等で要請をしていく必要があるものと考えているところでございます。概要については以上であります。</p>
教育長	<p>今、概要についての説明がありましたが、今日午前中で行われた校長会の中でも、取り組みをするにはどうしても3日のほうが望ましいという案が数多く出されていたということとあわせて、やはり休み期間の子どもたちをしっかり指導して休みに入れたいという強い思いがありました。そういう意味で3日からということでやっております。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、委員の皆さんの意見がありましたらどうぞ。あるいは質問等でも構いませんので、挙手をしていただきたいと思います。遠慮なく提案して、確認等でも構わないで、疑問点がありましたらどうぞ。はい、荷川取委員。</p>
荷川取委員	本当に難しい問題だなど、この情報が出たときから思いましたけれど

	も、これは県から来るとか、そういうのはなくて、その總理のお話しされたことをもとにして、それぞれ要請が出ましたということで進めるようになっていますか。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	おおむねそのとおりでございます。しかしながら県も、今日のテレビ報道等、教育長の報道等を見てみると、国の従った形での、対応をした形での方向性を出していくという旨のご発言があったようでございますので、県の対応もそれに近い対応になってくるのかなと思っております。ただ、詳細は出ておりませんので、そこを踏まえながら考えていきたいと思っております。ただ、基本的には3日から9日の間、臨時休業したいというところは、そうしたいと思っているところです。
教育長	基本的に、休みをするかしないかについては市町村教育委員会の権限になりますので、そういう意味で、この会議があるということで認識をお願いします。
荷川取委員	こちらで決めた後に何かないかなということで、今尋ねたところでございます。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	ご懸念のところは、多分、これ以上延びるということだとか、14日間にするべきだとか、そういうことがあるのであれば、それは今後、延長も含めてもう一回検討するタイミングはございますので、その際に再度検討した上で判断をしていくことになりますので、おおむね県の方針も踏まえながら、適切に対応していきたいと考えております。
荷川取委員	ありがとうございました。
教育長	はい、大城委員。
大城委員	この国の方針も賛否両論あると思うんですが、それに従って県、それから市町村とおりてきいろいろ実施されると思うんですけども、学校現場において、今教育長から説明があったように、3日火曜日から休みにすることに対して、教員OBとして心配なのは、子どもたちの生活指導面ですよね。対策として、その後の総合会議でも要請するということで先ほど説明がありましたが、何か具体的に対策みたいなものがありますか。
学校教育課長	明確な対策というところは今示されておりませんが、午前中9時半からの校長会においては、児童生徒の方には休業、これは春休みではないと。きちんと不要不急な外出をとどめたり、遊びに行ったりしないように指導を十分にするようにというお願いをしております。そこは学校のほうから指導が行くということが一点と、先ほどのコロナウイルスの対

	策会議におきましても、やはり学校でも指導をしますが、地域の飲食店、その他商工会者にも、小中学生がお店に来るようなことがあれば指導をしていただきたいと。そこら辺の対応もお願いしたいということで、一応会議上ではお願いをしているところであります。
教育長	大城委員、どうぞ。
大城委員	例えば学校を中心にして生徒指導をすると思うんですけども、市の対応としていろいろな支援者ですか、生徒指導で遊戯場、スーパーなど、そういう見守りといいますか、そういう巡回指導みたいなものも考えてありますか。
学校教育課長	現時点では検討をしていないところでありますが、今後また総合教育会議を経まして対策会議が開かれますので、その中でまた、この件について出てくるものも含めて協議をしていただきたいと思っています。この後の総合教育会議でもご発言をいただければ、市長との協議も可能でありますので、そこも踏まえてご発言をいただけたらと思っております。
大城委員	はい、わかりました。 それから今のとは別の方向で。学校現場においては、国から示されている年間時数とかがあるんですが、この辺のことはまだ何も出ていないと思うんですけども、これからだと思うんですが、何かそういうことについても柔軟的な取り扱いとかがあるんですか。
学校教育課参事	この件については、休校が長引けば、その取り扱いというのは柔軟に対応していくということになっております。
学校教育課長	校長会においては、日数は多分足りなくなることが予想されるということですが、授業時数が今回7日間休業になることで、その単元自体を終えることができるかということについては、各学校できちんと精査していただきたいということで、その報告も含めてお願いをしていくところです。そこもできるだけ、日数は確保できないんですけども、履修、単位自体、教えるべき単元の内容については終えられるような努力をしていきたいと考えております。
荷川取委員	それに関してなのですが、授業の確保とか、それから生徒指導上の子どもたちの安全面とか衛生面も含めて、それらのことが決まったら、もしかしたら今のような話が学校のほうに文書で行って、学校からまた家庭へというふうな順序、これはもう計画なさっているんですよね。
学校教育課長	荷川取委員のおっしゃるとおり通知を出して、適切な周知を図ってていきたいと考えているところでございます。あわせて、ホームページでも公表をしていきたいと思っております。
教育長	惣慶委員、どうぞ。

惣慶委員	学校が休校ということなのですが、教職員の先生方も同じように休校という形になるのでしょうか。
学校教育課長	お答えいたします。 休校となります、出勤はしていただく形になります。当然、その他対応もございますし、出勤の勤務の状況もありますので、これはいわば長期休みの夏休みのような状況だというふうに考えていただけたらと思います。
惣慶委員	はい、わかりました。ありがとうございます。 あと、もしかすると、この後の総合教育会議の中での話になるかと思うのですが、学童をどうするかとか、要は低学年を抱えている保護者、ひとり親世帯の子どもたちをどうするかというところは、その後の総合教育会議の中で決めていくような形でよろしいのでしょうか。
教育長	学校教育課長、どうぞ。
学校教育課長	まず、事実から申し上げると、先ほど申し上げたように、首相の要請の中には、保育園等は含まれておりません。休業等、これはこども園も含まれておりませんので、実質的には運営してほしいという意図だと思います。ただ、午前のコロナウイルス対策会議の中でも市長のほうからは、やはりきちんと感染対策をした上で、受け入れが可能かどうかきちんと検討するようにという、今担当課に対して指示がおりている状況ですので、今後この休業を踏まえてどのような対策がとれるか、市全体で対応策が検討されるものだと理解をしております。
惣慶委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにありますか。
教育部長	教育長、教育委員会全体の話を少しやらせていただいてもよろしいですか。
教育長	はい、どうぞ。教育部長。
教育部長	では、ちょっと私のほうから。まず、先ほど学校の臨時休業については、こちらのペーパーのとおり進めていきたいというふうな考えの中で、まず中学校の部活動、これについても休校期間は休部。それからスポーツ少年団、各小学校でサッカー、野球、バレー、ボーラーとか、いろいろあるんですが、これについても休校期間中は休部ということで指示を出しております。それから先ほど先生のほうからお話をあった、放課後児童クラブ等なんですが、これは学校敷地内にあったりするところがあるんですね。こども園とかが。学校本体は休みなんだけれども、ここは開けないといけないという、厚労省の開所の話があつたりするものですから、この辺の取り扱いを次の会議の中で関係部署からいろいろと見解を聞い

	<p>てみたいなと考えております。</p> <p>それから総理の表明の中に、行政機関と民間企業に対しては休業がとれるような、要するに職員の休みがとれるような体制づくりをしてくれというようなところもありました。それで今、教育委員会の正規職員と嘱託職員と臨時職員全てに対して、学校が休みになったら出勤困難、要するにもう預ける人がいなくて出てこれないという人たちが何名いるかということを把握するために、ちょっと各課で調査してもらったんですが、約20名程度おります。これは先ほど言った学校の先生方も出てくるんだけれども、いろいろと学校、通わせているところが違うはずなんですね。だから、そこの市町村の教育委員会の期間、この間はどうするかという、大いに課題は出てくるかなというふうに考えております。</p> <p>あと、休業になった場合、嘱託職員と臨時職員の給与面で影響は出ないかというところについては、関係課のほうでしっかりやっていただきたい。うちも調整に入りますけれども。ということは、先ほどのコロナウイルス対策会議の中では発言させてもらっております。</p> <p>それとあわせて、社会教育関係の現場のほうで、まず中央図書館。実は中央図書館の司書さんが、出勤困難が7名程度出そうなんですね。ということは、向うはシフトで回しているものですから、多分学校が休校の段階では開けられないだろうということで、今休館を考えております。中央公民館については、基本的に学校が休みなので、児童生徒がここに集まってしまって学校状態になってはいけないので、その辺の規制をかける必要があるのかなというのが一点。それと、サークルについては従前からそういう対策で、気分が悪ければもう来ないとかという、これは指示を出してあります。ただ、有料でホールとかを民間に貸し出している部分もありますので、そこについては主催者に対して、その必要性も検討しながら判断してくれというような文書を出しているところでございます。以上でございます。</p>
教育長	ただいま部長のほうからも、社会教育施設についても休館を検討しているような内容の説明がありましたが、委員の皆さんからほかに何かありましたらどうぞ。はい、どうぞ。惣慶委員。
惣慶委員	今、教育関係者の中で出勤できるか否かという数字のお話があったかと思うんですが、例えばこれが一般家庭になったときに保護者が、子どもたちの学校が休校になったということで会社をお休みしないといけないとなると思うんですが、学校から子どもたちを通して、保護者が勤務している会社宛てに、例えばこういう状況になっているので、保護者がお休みしやすい体制への理解と協力を得られるような文書などをつくつ

	て、子どもたち経由で持たせるというようなことも何かご検討とかをされていらっしゃいますでしょうか。
教育部長	これも総合教育会議の中でやったほうがいいんじゃないかな。
教育長	基本的に危機管理の話じゃないかな。
教育部長	危機管理の話ですよね。
教育長	教育委員会から出せる話ではない。
教育部長	教育委員会は教育委員会が出す文書の写しを持っていけばいいだけの話だから。
学校教育課長	そうですね。こここのところについては、やはり幾つかの方法が考えられると思います。今あるように、教育委員会でつくって、その事業者向けに保護者を通してお願いするパターンもありますし、商工労政部門のほうから商工会、その他を通して流してもらう。当然、就労場所等の違いもありますので、どちらか一つということではなくて、これはちょっと検討課題として受けとめさせていただきたい。何らかのとりやすい環境づくりの中の一策として、ご提言のところについては積極的に検討させていただけたらと思っております。
惣慶委員	はい、ありがとうございます。
教育長	ほかにありますか。
学校教育課長	あと、補足させていただきたいと思います。 急に昨日、一斉の休みということになりましたので、少し議論をしていないところでありますけれども、じゃあ土日に出たらどうなるのかというようなことが月曜日までの間に出了した場合、他の場合どうしようかというところは、ご懸念のところがあると思います。現時点ではしていないんですが、この場合は、罹患の可能性がある児童生徒が出た場合は、その学校については閉鎖をしようと思っています。これは先生方も熱が出て、そのような状況がある場合は閉鎖を考えたいと思っております。それ以外に、それ以外の複数の学校で感染の可能性がある児童生徒が出てきたり、先生方が出てきたりする場合については、その都度、その全体にかかわるものなのか、校区、中学校にかかわる話なのかということを判断しながら閉鎖を考えていきたいと思っています。仮にどこかの小学校で出了したという場合には、その学校は月曜日から閉鎖というような形での措置をとりたいなと考えております。ほかのところでも問題になっておりますが、例えば保護者が罹患の可能性があると。濃厚接触者と接触して熱が出てるというような状況があれば、原則としては、その保護者のお子さんについては出席停止の措置をとって、全校の休校という措置はとらないでおこうというふうに考えております。現時

	<p>点では、土日に出た場合にはそのような対応をしたいと考えているところでございます。</p> <p>また、先ほど部長からもありましたように、うちの学校施設内にその他の施設、学童、もしくはこども園があるところがございます。それについては、校長先生とその施設管理者と協議をして、管理の在り方については今後、問題が起こらないような形で対応していくということで、校長にお願いをして、施設長のほうに協議がありますので対応をお願いしますということでお伝えをしているところであります。以上です。</p>
教育長	ほかにありますか。はい、大城委員。
大城委員	ちょっと確認なんですが、幼稚園や保育所も要請から外すということですけれども、調理場の職員はどうなんですか。
教育部長	給食センターの話ですか。
大城委員	はい。
学校教育課長	給食センターについては、今小中学校のみの給食の提供になっておりますので、月曜日に提供後、1週間提供しないと。当然休みになりますので、そのような対応になっております。こども園につきましては、外部事業者からのケータリングになっておりますので、その対応になっております。市立の保育園、座安保育所がありますが、それは所内での調理となっていますので、それで対応ということになっています。
大城委員	わかりました。
教育長	ほかにありますか。進めてよろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	これまで校長会の中でも私が言ったのは、子どもの安全が一番求められていると。このウイルスの感染ですね。それで休校することも致し方ないと。しかしながら、子どもたちの学習に遅れが出てくることのないように。あるいは、この間、学校とのつながり、しっかり連携をやっていけるような対応を、校長先生の皆さんにはお願いをしたところであります。そういう対策も踏まえた上で、今回提案のありました3日から9日の間の休業日について、提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 これをもちまして、第3回臨時教育委員会の全日程を終了いたします。ご苦労さまでした。

(署名欄)

教育長 照屋堅二

3番委員 柳原章子